

info  
**01**

国民健康保険からのお知らせ

**8月1日に国民健康保険の被保険者証(保険証)が更新されます**

国民健康保険(国保)に加入されている方には、新しい保険証を世帯主宛に7月下旬に簡易書留郵便で送付します。

※更新前の保険証は、8月1日以降にご自身で廃棄してください。

70歳以上  
75歳未満の方



**8月1日から一枚に!**

これまで70歳以上75歳未満の方に発行していた高齢受給者証と保険証を一体化します。以降、医療機関を受診するときは新しい保険証を提示してください。



兼高齢受給者証という表記が追加されます。

秋田県国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証	有効期限 令和 6年 7月 31日
発効期日 令和 5年 8月 1日	
記号 番号 0000000 (枝番) 02	
氏名 湯沢 花子	性別 女
生年月日 昭和 25年 4月 1日	負担割合 2割
適用開始年月日 平成 23年 3月 1日	
交付年月日 令和 5年 8月 1日	
世帯主氏名 湯沢 太郎	
住所 湯沢市佐竹町1番1号	
保険者番号 050146	交付者名 湯沢市



70歳以上75歳未満の方は一部負担金の割合が記載されます。

◇有効期間 8月1日から令和6年7月31日まで

さらに

マイナンバーカードは保険証として利用できます。初めて受診する医療機関でも健診や薬剤の情報を共有できるなどの利点があります。  
※保険証として利用するためにはマイナポータルなどでの申込みが必要です。また、医療機関によって保険証としての利用開始時期が異なります。

お願い

就職などで職場の健康保険に加入した際は国保の脱退手続きが必要です。  
脱退手続きをしないまま国保の保険証で医療機関を受診した場合、国保が負担した医療費(7~8割)を返還してもらう場合があります。忘れずに手続きをしましょう。

問 市民課国保年金班 (☎55-8164)

**マイナンバーカードの休日特設窓口を開設します**

- 日時 7月23日(日)／午前9時～正午
- 場所 市役所本庁舎 1階市民ロビー
- 可能な手続き マイナンバーカードの申請、受け取り、マイナポイントの申込み など (所要時間：15～30分/1人当たり)  
※混雑状況によっては、これ以上時間がかかる場合があります。



問 市民課住民班 (☎73-2116)